

入札参加資格者名簿への登録申請事業者に対する
「男女共同参画の取組に関するアンケート」
調査報告書

令和3年（2021年）5月

宝塚市 総務部 人権平和室 人権男女共同参画課

目次

I アンケートの概要	1 頁
1 目的	
2 調査対象	
3 調査方法	
4 調査期間	
5 調査項目	
6 回収結果	
7 アンケートの様式	
II 集計結果等	2 頁
1 事業所の所在地について	2 頁
2 従業者の状況について	2 頁
3 育児・介護休業制度の有無について	7 頁
4 男女共同参画の取組について	9 頁
5 宝塚市の「男女共同参画社会づくりをめざす出前講座」について	12 頁
6 就業の場で女性の管理職等への登用、男女の仕事と家庭、地域との両立、男女共同参画の視点に立った取組に関する事業者としてのご意見、本市への要望等	13 項
7 業種について	14 項
8 男女共同参画の取組に関するアンケート	16 項

I アンケートの概要

1 目的

宝塚市男女共同参画プランでは、基本方針「男女共同参画社会実現のための教育・学習・啓発の推進」の主要な施策のひとつとして「男女共同参画に関する啓発活動の充実」を掲げ、「入札参加資格者名簿登録業者への意識啓発」をその個別事業のひとつに掲げている。そこで、平成19年度（2007年度）から入札参加資格申請を行う事業者に対し、男女共同参画についての理解を求めるとともに、事業者に対する男女共同参画に関する意識啓発方法等の参考とするためアンケート調査を実施しており、第2次宝塚市男女共同参画プランにおいても引き続き調査を行った。

2 調査対象

令和2年度（2020年度）の入札参加資格申請をしようとする事業者

（建設工事、測量・建設コンサルタント等追加分、物品等追加分が対象）

※ 事業者規模を問わず、かつ、市外の事業者を含めた。

※ 前回（令和元年度（2019年度）は、物品等（役務提供を含む）・測量・建設コンサルタント等・建設工事追加分が対象）

3 調査方法

入札参加資格審査申請書類にアンケートを添付した。また、同書類とアンケートは、ホームページからもダウンロードできるようにした。

※ アンケートの提出は任意とし、申請書類とともに契約課に提出してもらった。

4 調査期間

令和2年（2020年）5月7日（木）から5月21日（木）まで

5 調査項目

- (1) 事業所の所在地について
- (2) 従業者の状況について
- (3) 育児・介護休業制度の有無について
- (4) 男女共同参画の取組について
- (5) 宝塚市の「男女共同参画社会づくりをめざす出前講座」について
- (6) 業種、事業者名について

6 回収結果

- (1) 提出総数 136件
- (2) 有効回答数 130件（市内19件、市外111件）
- (3) 回収率 12.7%（130件（有効回答数）／1,025件（登録事業者総数））
 - ※ 令和元年度（2019年度）回収率は12.9%
 - ※ 平成30年度（2018年度）回収率は12.8%
 - ※ 所在不明のもの、従業者数の記載がないもの、設問の大部分が未回答のものは無効とした。
 - ※ 登録事業者の内訳は、市内164件（16.0%）、市外861件（84.0%）。

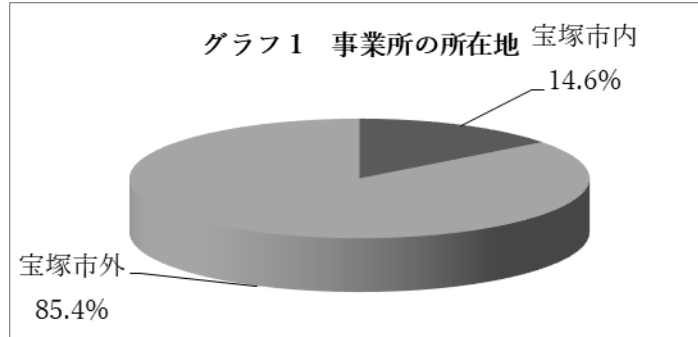
7 アンケートの様式

16頁～18頁のとおり

II 集計結果等

1 事業所の所在地について

事業所の所在地の割合については、「宝塚市内」が14.6%（19事業者）、「宝塚市外」が85.4%（111事業者）であった。

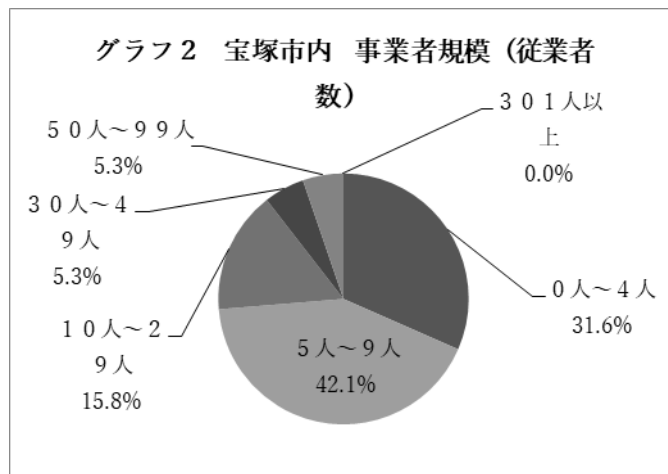


2 従業員の状況について

(1) 事業者規模（従業員数）

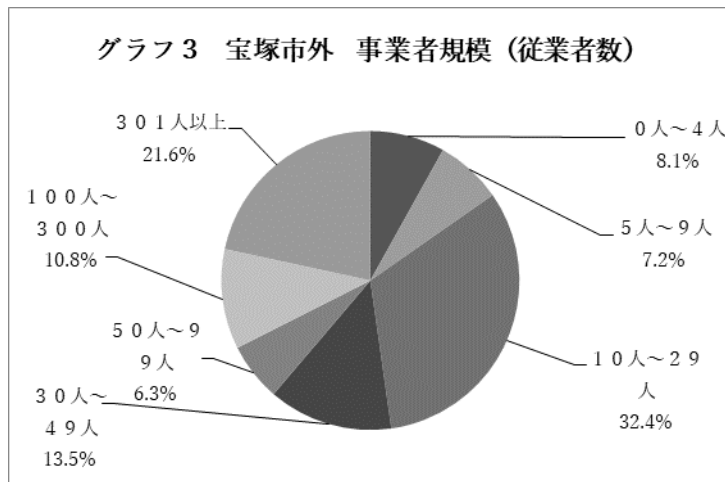
○ 市内

市内の事業者規模（従業員数）については、「5人～9人」が42.1%（8事業者）と最も多い。ついで、「0人～4人」が31.6%（6業者）となっている。



○ 市外

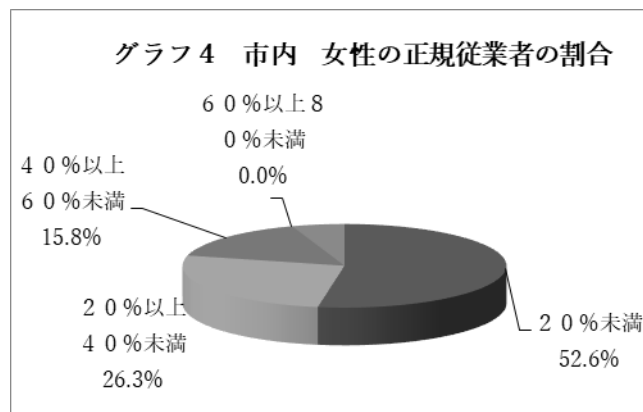
市外の事業者規模（従業員数）については、「10人～29人」が、32.4%（36事業者）と最も多く、ついで、「301人以上」が21.6%（24事業者）となっている。



(2) 女性の正規従業員の割合

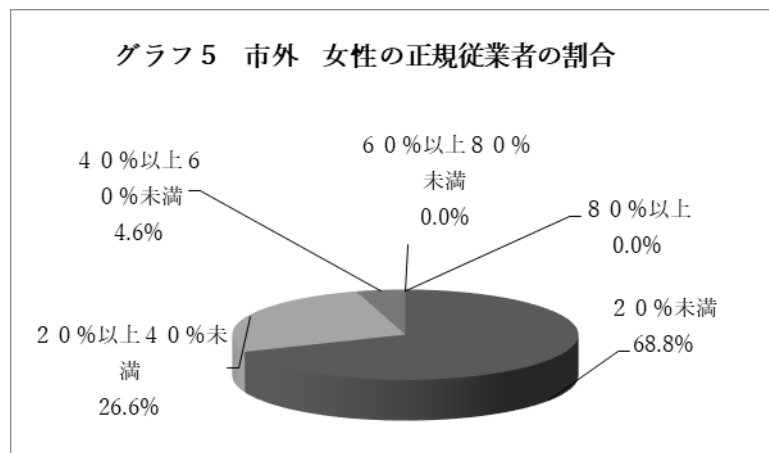
○ 市内

市内事業者における正規従業員に占める女性の割合は、40%未満の事業者が78.9%（15事業者）で、うち、20%未満の事業者は、52.6%（10事業者）となっている。



○ 市外

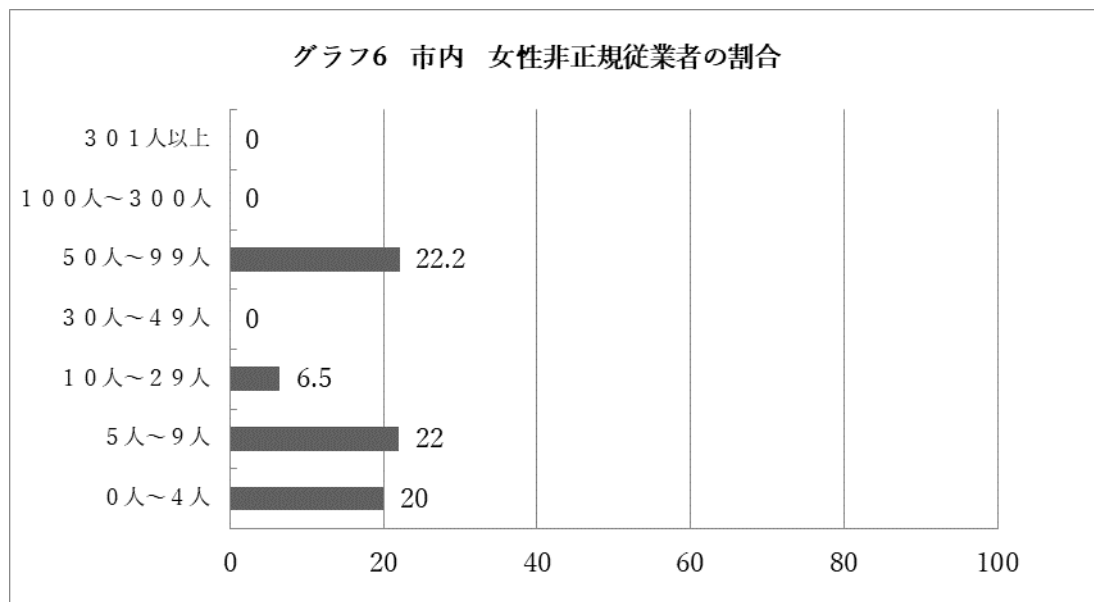
市外事業者における正規従業員に占める女性の割合は、40%未満の事業者が95.4%（104事業者）でうち、20%未満の事業者は、68.8%（75事業者）となっている。



(3) 女性の非正規従業員の割合

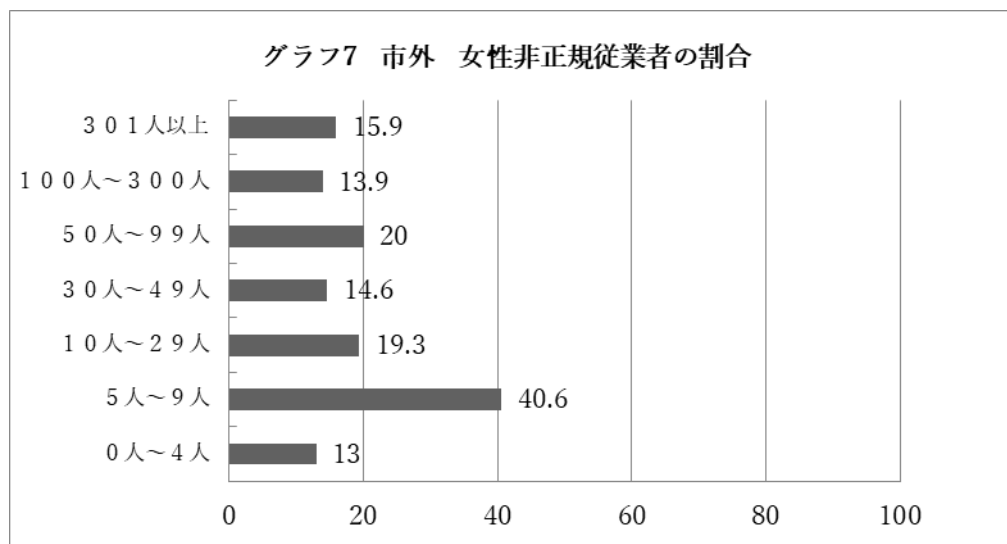
○ 市内

市内事業者における非正規従業員に占める女性の割合について、事業者別の規模で見ると、「50人～99人」の事業者で22.2%、ついで「5人～9人」の事業者で22.0%となっている。



○ 市外

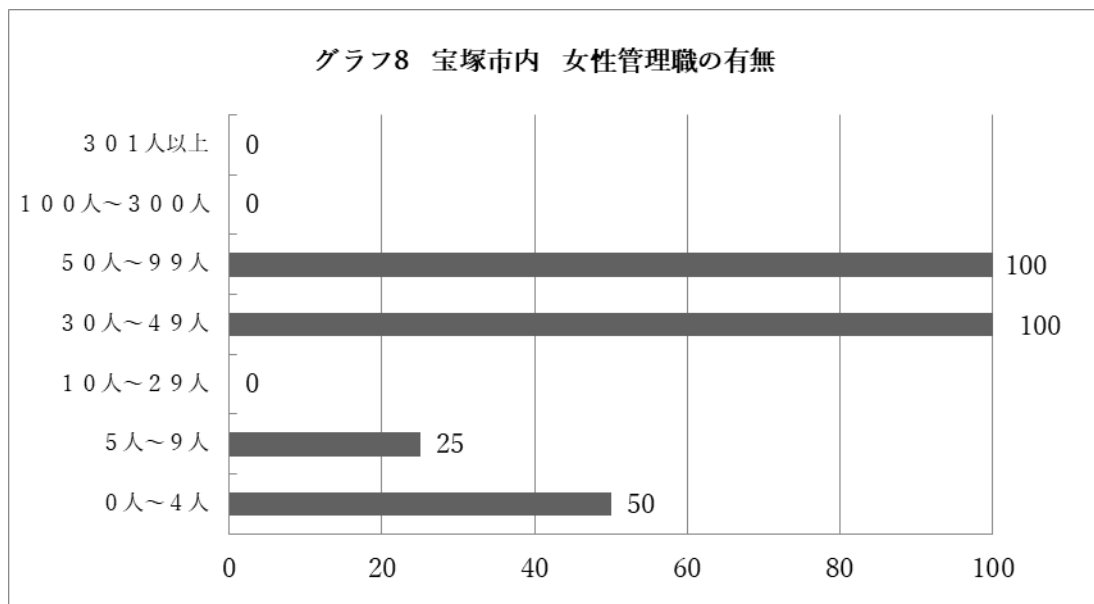
市外事業者における非正規従業員に占める女性の割合について、事業者別の規模で見ると、「5人～9人」の事業者で40.6%、ついで「50人～99人」の事業者で20%となっている。



(4) 女性管理職の状況

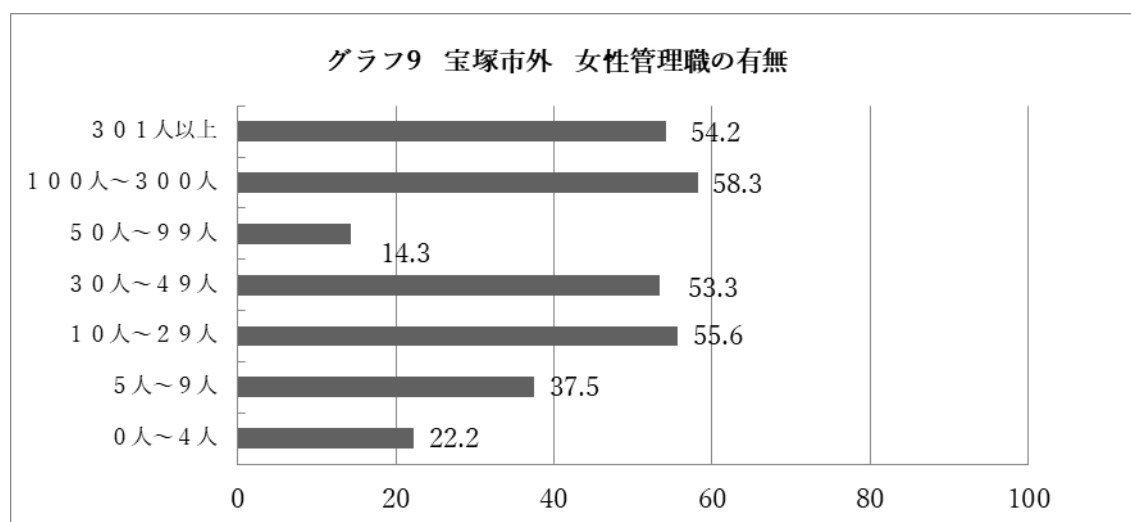
○ 市内

市内事業者で、女性の管理職（課長職相当以上）がいる事業者について、事業者の規模別では「50人～99人」「30人～49人」が100%、「0人～4人」の事業者で50.0%であった。



○ 市外

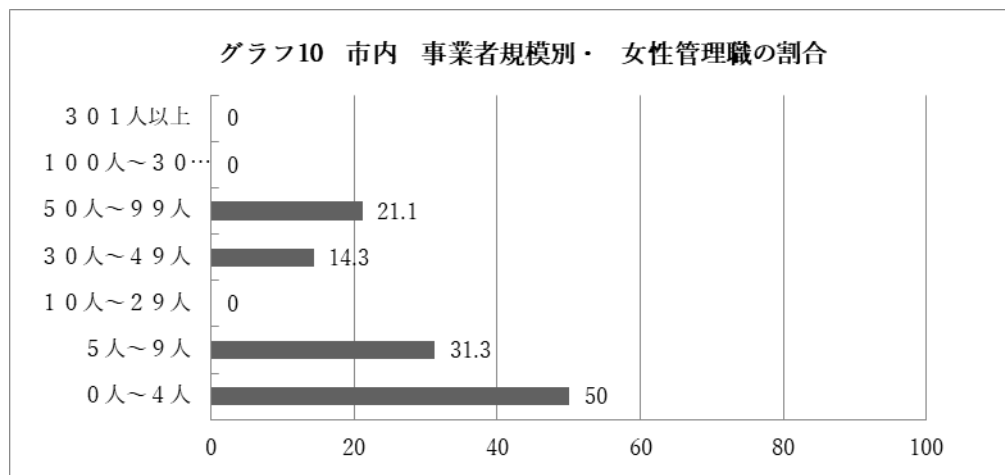
市外事業者で、女性の管理職（課長職相当以上）がいる事業者については、事業者の規模別では、「100人～300人」の事業者で、58.3%と最も高く、ついで、「10人～29人」の事業者で55.6%となっている。



(5) 管理職全体に占める女性の割合

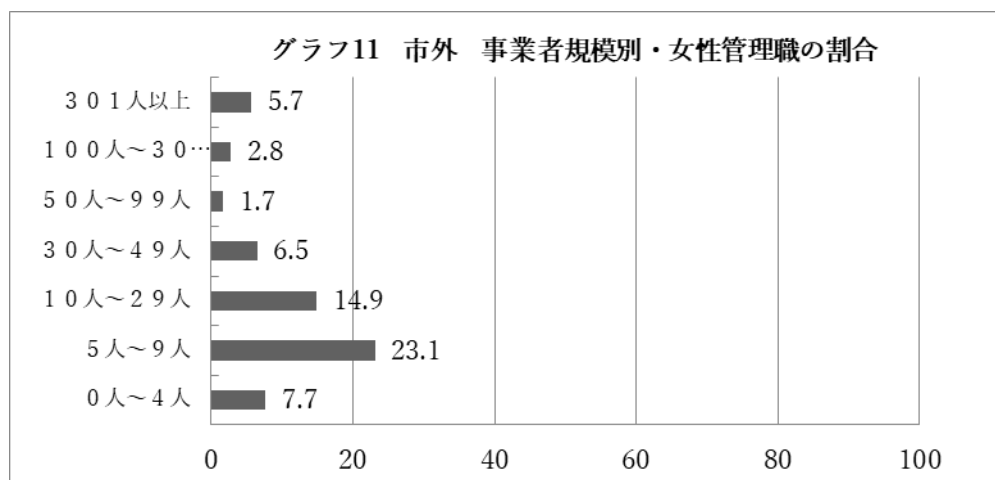
○ 市内

市内事業者における管理職全体に占める女性の割合について、事業者の規模別では、「0人～4人」の事業者が50%と最も高く、ついで「5人～9人」の事業者で31.3%となっている。



○ 市外

市外事業者における管理職全体に占める女性の割合は、事業者の規模別では、「5人～9人」の事業者が23.1%と最も高く、ついで「10人～29人」の事業者で14.9%となっている。

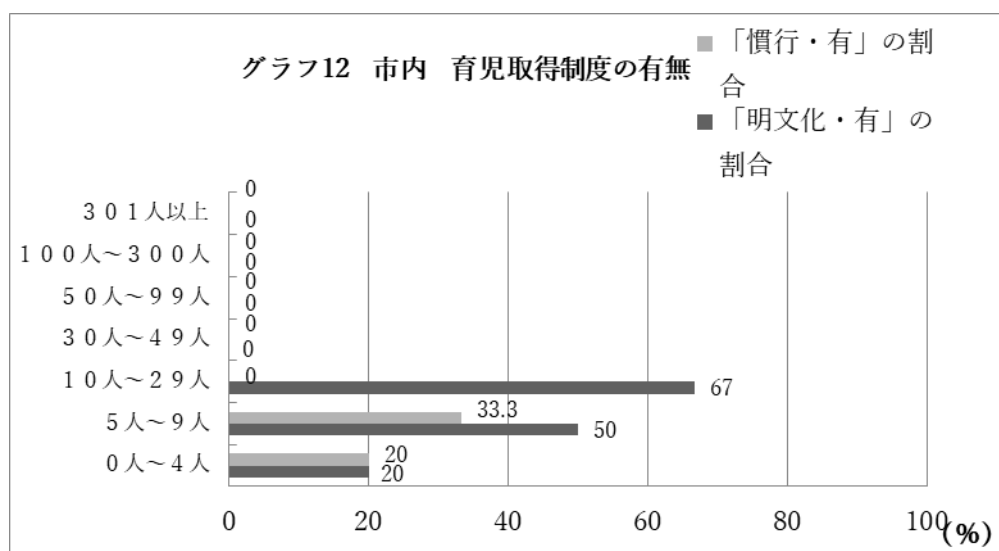


3 育児・介護休業制度の有無について

(1) 育児休業制度の有無

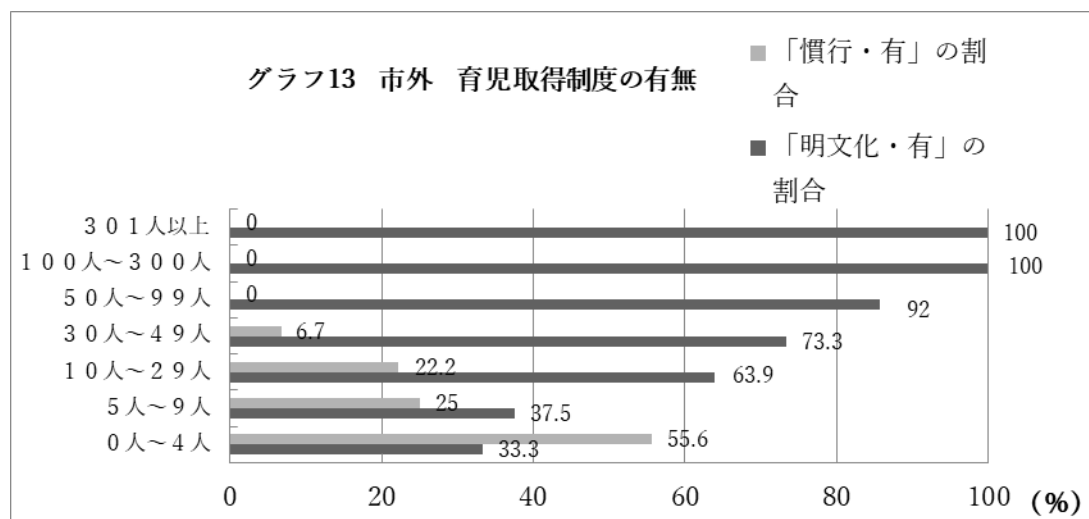
○ 市内

市内事業者で制度を有する事業者について、事業者の規模別で見ると、「就業規則等に明文化している」のは、「10人～29人」の事業者の67.7%で、ついで「5人～9人」の事業者で50%となっている。



○ 市外

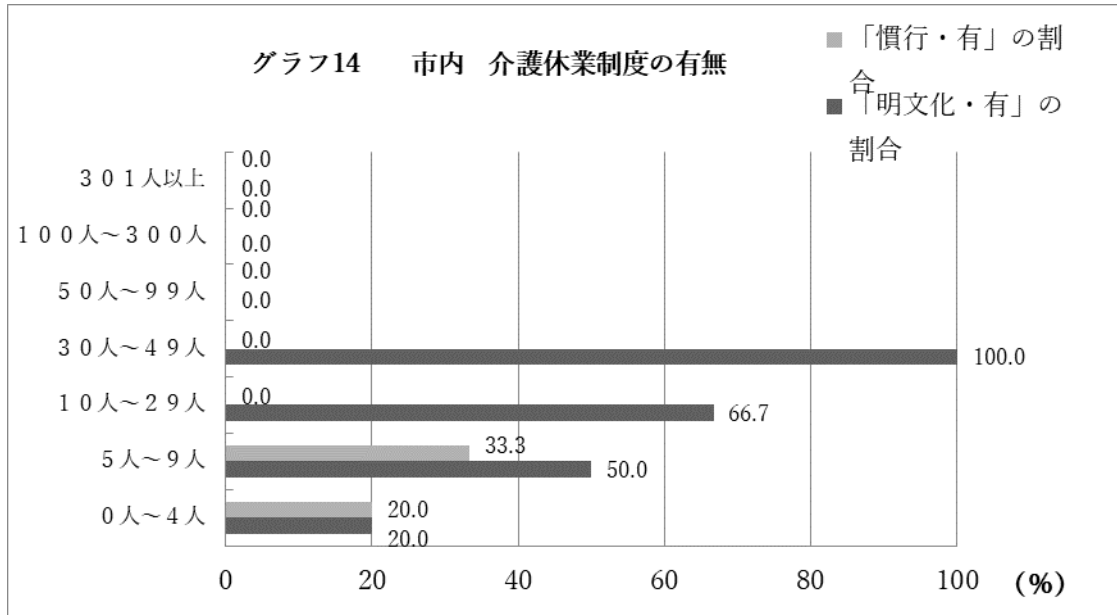
市外事業者で制度を有する事業者について、事業者の規模別で見ると、「就業規則等に明文化している」では、「301人以上」「100人～300人」の事業者で100%、ついで「50人～99人」で92%となっている。



(2) 介護休業制度の有無

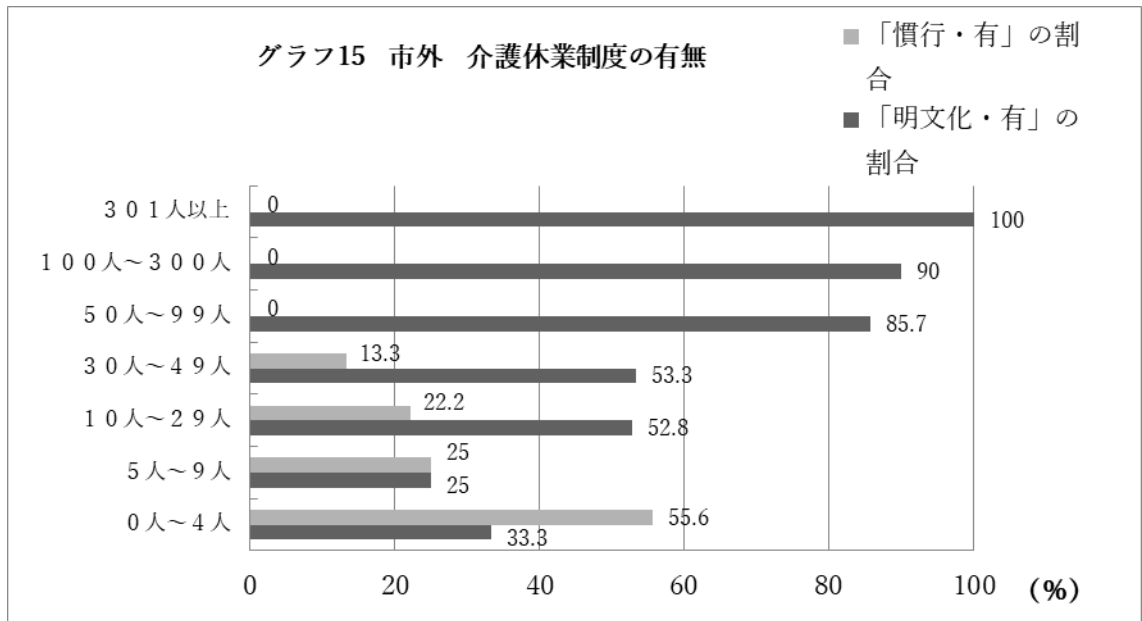
○ 市内

市内事業者で制度を有する事業者について、事業者の規模別で見ると、「就業規則等に明文化している」では、「30人～49人」の事業者が100%、ついで「10人～29人」で66.7%となっている。



○ 市外

市外事業者で制度を有する事業者について、事業者の規模別で見ると、「就業規則等に明文化している」では、「301人以上」で100%、ついで「100人～300人」で90%となっている。

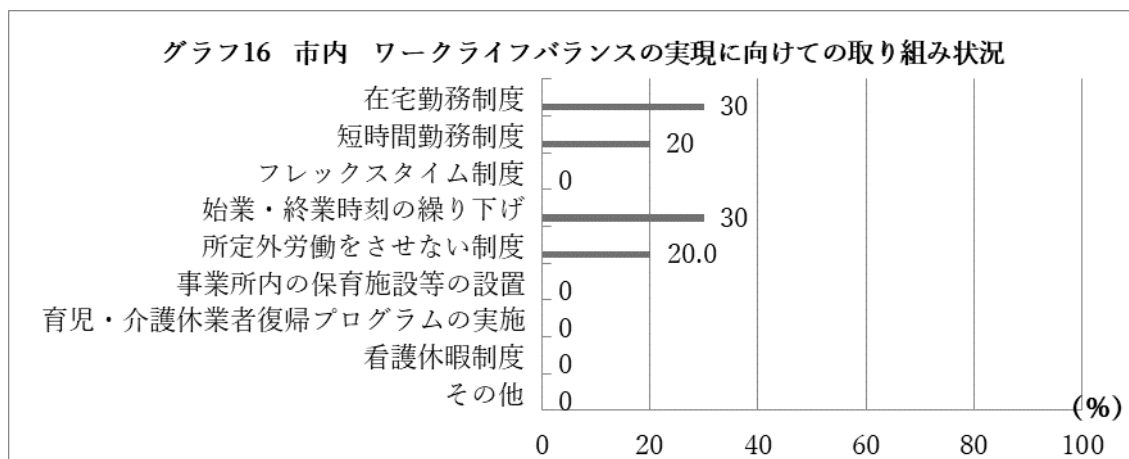


4 男女共同参画の取組について

(1) ワークライフバランスの実現に向けての取組に関して

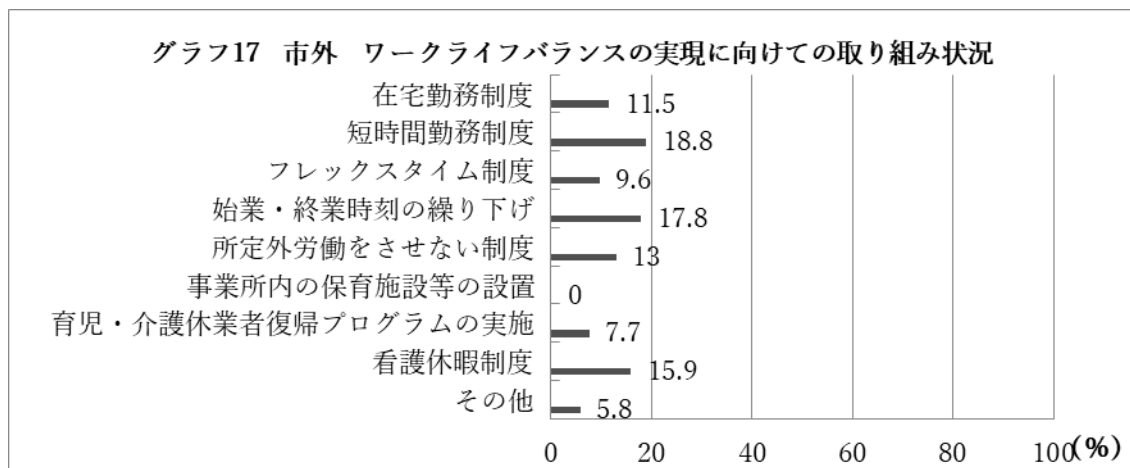
○ 市内

市内事業者でのワークライフバランスの実現に向けての取組の状況について、内容別にみると「始業・終業時間の繰り下げ」と「在宅勤務制度」30%（3件）が最も多く、ついで、「所定外働をさせない制度」「短時間勤務制度」が20%（2件）であった。



○ 市外

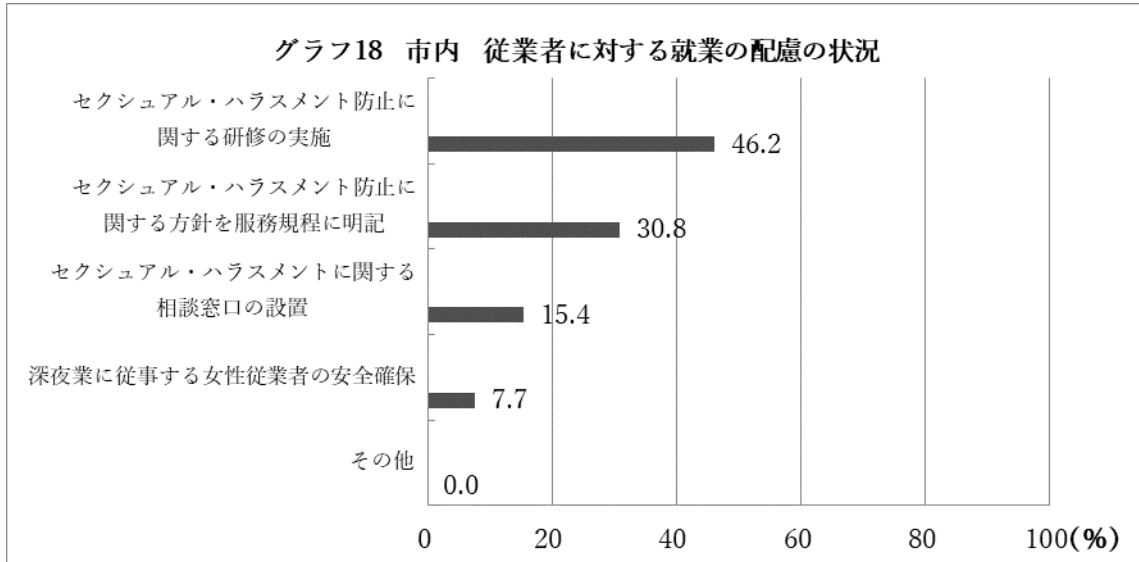
市外事業者でのワークライフバランスの実現に向けての取組の状況について、内容別にみると「短時間勤務制度」18.8%（39件）が最も多く、ついで、「始業・終業時刻の繰り下げ」が17.8%（37件）、「看護休暇制度」が15.9%（33件）となっている。



(2) 従業員に対する就業の配慮に関して

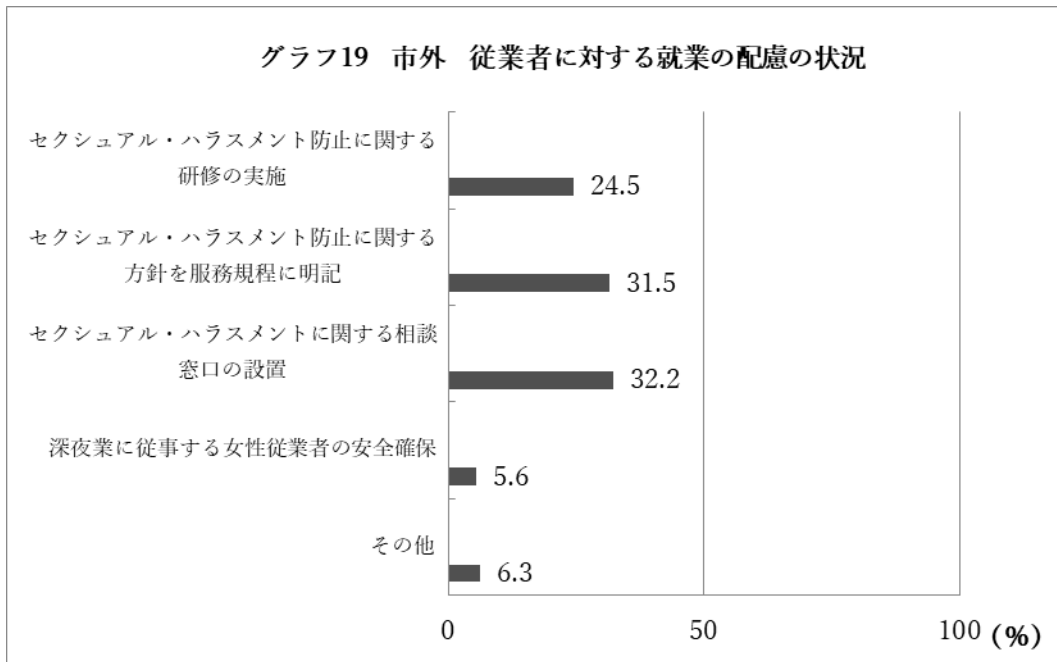
○ 市内

市内事業者の配慮の状況について、内容別にみると「セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の実施」46.2%（6件）が最も高く、ついで「セクシュアル・ハラスメント防止に関する方針をサービス規定に明記」30.8%（4件）となっている。



○ 市外

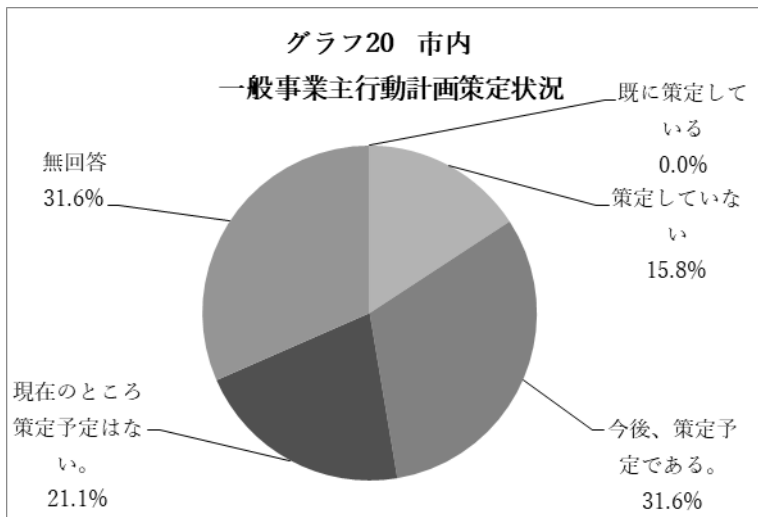
市外事業者の配慮の状況について、内容別にみると「セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置」32.2%（46件）が最も高く、ついで、「セクシュアル・ハラスメント防止に関する方針をサービス規定に明記」が31.5%（45件）となっている。



(3) 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」について

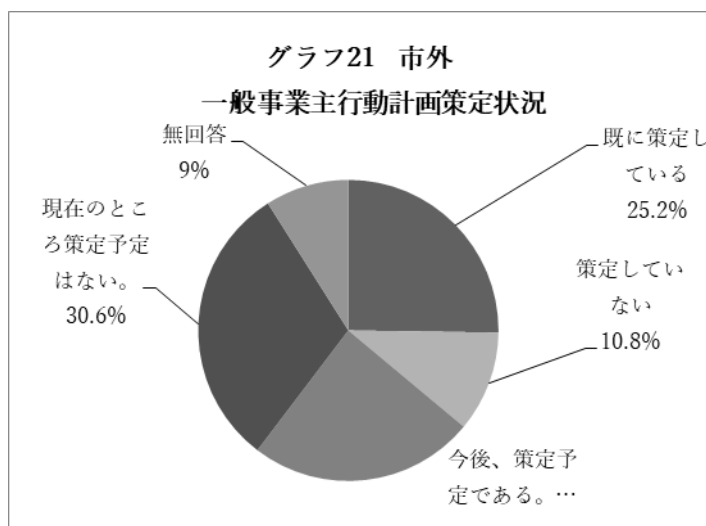
○ 市内

市内事業者では、「既に策定している」が0%（0事業者）、「策定していない」が15.8%（3事業者）、「現在のところ策定予定はない」が21.1%（4事業者）、「今後策定予定である」と「無回答」がともに31.6%（6事業者）で、最も多くなっている。



○ 市外

市外事業者では、「既に策定している」が25.2%（28事業者）、「策定していない」が10.8%（12事業者）、「今後、策定予定である」が24.3%（27事業者）、「現在のところ策定予定はない」が最も多く30.6%（34事業者）、「無回答」が9%（10事業者）となっている。

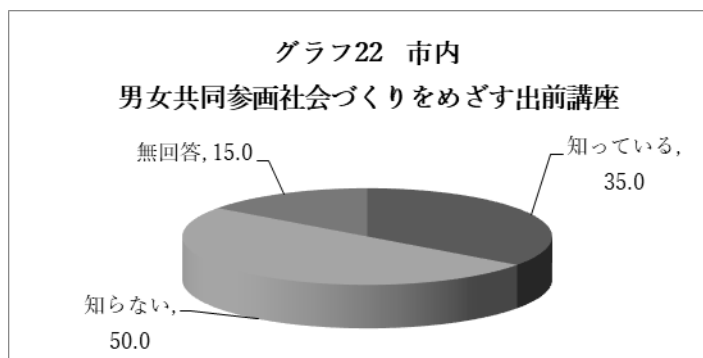


5 宝塚市の「男女共同参画社会づくりをめざす出前講座」について

① 認知度

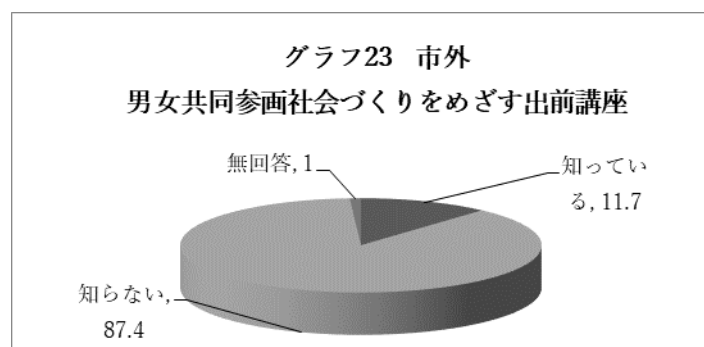
○ 市内

市内事業者では、「知っている」が35%（7事業者）、「知らない」が50%（10事業者）、「無回答」15%（3事業者）であった。



○ 市外

市外事業者では、「知っている」が11.7%（24事業者）、「知らない」が87.4%（180事業者）、「無回答」が1%（2事業者）であった。



6 就業の場で女性の管理職等への登用、男女の仕事と家庭、地域等との両立、男女共同参画の視点に立った取組に関する事業者としてのご意見、本市への要望など（自由意見）

【就業の場で女性の管理職等への登用に関するご意見】

- ・育児時間 1 日各 30 分を与える。その時間に対する賃金は有給
- ・実状に応じてその都度対応しています。

【男女の仕事と家庭、地域等との両立（ワーク・ライフ・バランス）に関するご意見】

- ・サービス規定はないが慣例としてある。
- ・ミーティングにおいて適時指導
- ・その都度対応しております

【その他】

- ・管理職として活躍できる女性を育てていく事が課題です。
- ・地域における保育実施の整備・男性の働き方（長時間労働等）の見直しや両立支援制度の利用促進
- ・女性管理職等への登用は行っており、実績もございます。
- ・男女共同参画は結構だなと思います。
- ・男女ともに仕事と生活の調和をはかり、豊かな生活が送れるよう支援しています。また、人としての成長に力を入れ、仕事以外でも社会的責任、社会的存在価値が確立できるよう、人材育成を図っています。
- ・現状、女性の管理職登用の予定はないと思われるが、若い従業員（女性）が現場職に就いていることもあり、数年後には現実するのではと期待。
- ・宝塚市にある様々な企業の取組や活躍されている女性の情報を広報誌などで紹介してほしい。
- ・アドバイスを受ける機会がほしい。
- ・育児休業制度、短時間勤務制度等の制度導入はもとより、それらの制度を取得しやすい職場環境づくりが重要だと考えております。
- ・仕事、家庭、地域等との両立を目指すには心の余裕が必要であるかと思われます。

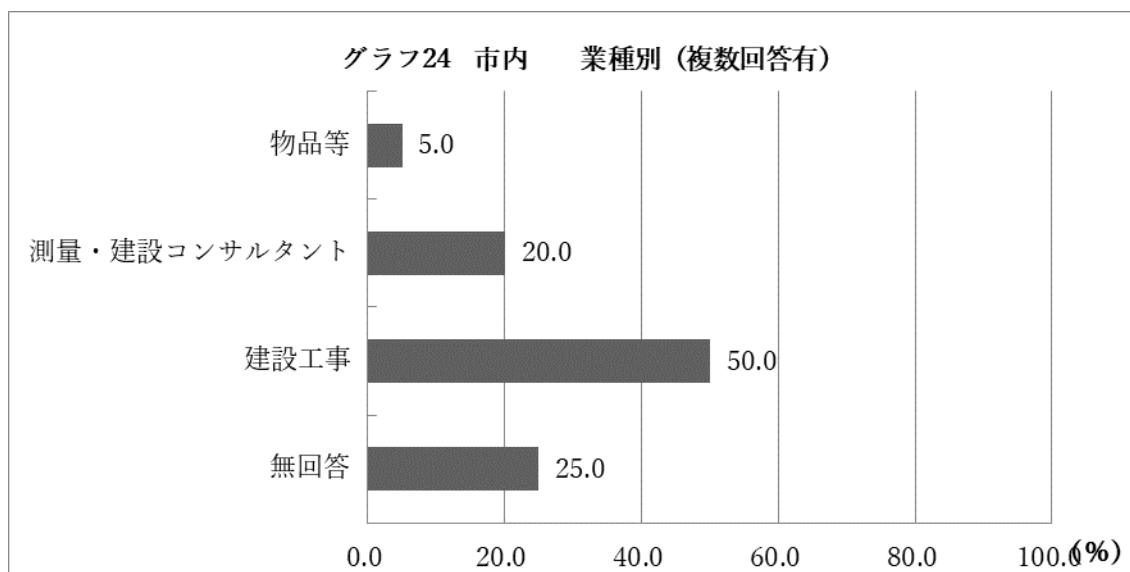
7. 業種、事業者名について

平成 25 年度（2013 年度）から、回答事業者の業種、事業者名について調査している。

① 業種の割合について

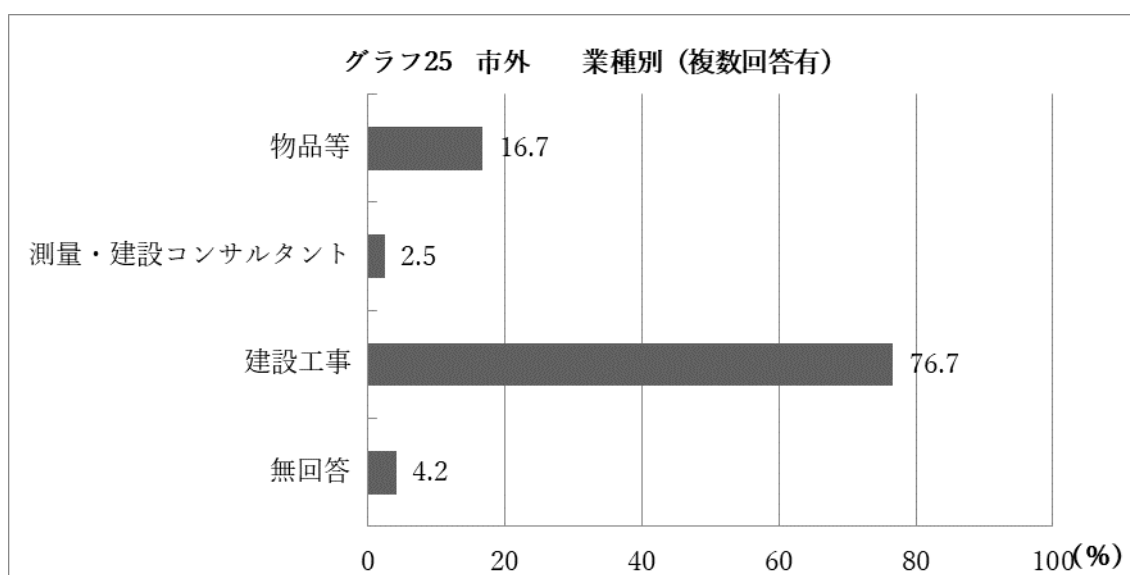
○ 市内

各業種の割合は、建設工事 50%（10 事業者）、測量・建設コンサルタントは 20%（4 事業者）、物品等 5%（1 事業者）、無回答 25%（5 事業者）であった。



○ 市外

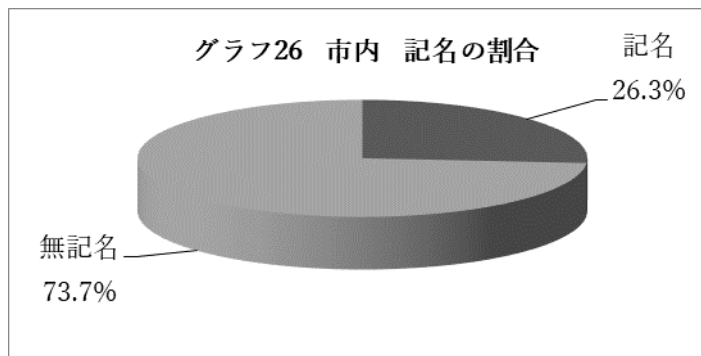
各業種の割合は、建設工事 76.7%（92 事業者）、測量・建設コンサルタント 2.5%（3 事業者）、物品等 16.7%（20 事業者）、無回答 4.2%（5 件）であった。



② 事業者名記名の割合について

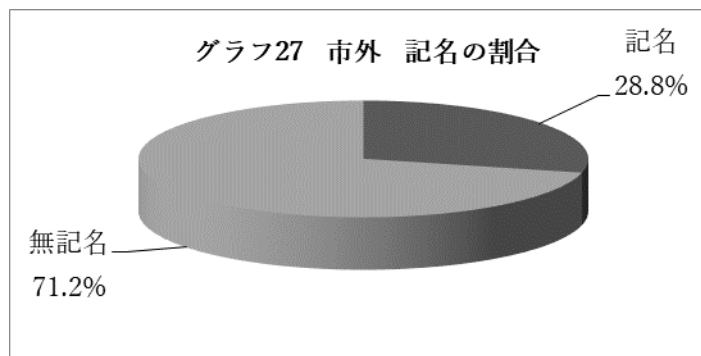
○ 市内

市内事業者では、記名が26.3%（5事業者）、無記名73.7%（14事業者）であった。



○ 市外

市外事業者では、記名が28.8%（32事業者）、無記名が71.2%（79事業者）であった。



8. 男女共同参画に関するアンケート

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

入札参加資格者名簿登録業者 様

宝塚市では、第2次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会実現に向けた様々な取組を進めています。

そのひとつとして、入札参加資格申請の受付と併せ、「男女共同参画の取組に関するアンケート」を実施しています。このアンケートは、入札参加資格申請をされる事業者の方々に男女共同参画についてご理解いただくとともに、事業者の方々を対象とした市の男女共同参画に関する意識啓発方法等の施策の参考とさせていただくために実施するものです。

このアンケートへの回答は任意となっており、ご協力いただける方は、申請書と共にアンケート用紙を郵送で契約課へ送付していただくようお願いいたします。

男女共同参画の取組に関するアンケート

1 事業所の所在地について ※今回申請をされる事業者についてお答えください。
(以下、同じ)

宝塚市内 兵庫県内（宝塚市を除く） 兵庫県外

2 従業員の状況について

(1) 従業員総数 女性 _____ 人 男性 _____ 人 合計 _____ 人

(2) うち正規従業者 女性 _____ 人 男性 _____ 人 合計 _____ 人

(3) うち非正規従業者 女性 _____ 人 男性 _____ 人 合計 _____ 人

(パートタイマー、嘱託従業者、派遣社員、臨時従業者等)

(4) 従業員総数のうち管理職の人数 女性 _____ 人 男性 _____ 人 合計 _____ 人

※ただし、管理職とは、課長職相当以上の者とします。

3 育児・介護休業制度の有無について ※該当する項目にチェックを入れてください。

(1) 育児休業制度について

就業規則等に明文化している 明文化はしていないが、慣行としてある

明文化もしておらず、慣行もない

(2) 介護休業制度について

就業規則等に明文化している 明文化はしていないが、慣行としてある

明文化もしておらず、慣行もない

4 男女共同参画の取組について ※実施している項目にチェックを入れてください。
(複数回答可)

(1) ワークライフ・バランスの実現に向けての取組に関して

在宅勤務制度 短時間勤務制度 フレックスタイム制度
 始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ 所定外労働をさせない制度
 事業所内の保育施設等の設置 育児・介護休業者復帰プログラムの実施 看護
休暇制度

その他 (具 体 的
に)

※ワークライフ・バランスとは？

仕事(ワーク)と生活(ライフ)の調和をはかること。やりがいのある仕事をしながら、充実した私生活を送ること。ここでいう私生活には、育児・介護や家族との団らん、地域コミュニティでの活動などを含む。

(2) 従業者に対する就業の配慮に関して

セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の実施
 セクシュアル・ハラスメント防止に関する方針をサービス規程に明記
 セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置
 深夜業に従事する女性従業者の安全確保
 その他(具体的に) _____

(3) 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」について

既に策定している 策定していない 今後、策定予定である 現在のところ
策定予定はない

5 宝塚市の「男女共同参画社会づくりをめざす出前講座」について

知っている 知らない

☆「男女共同参画社会づくりをめざす出前講座」とは？

宝塚市が、市内の事業所等が実施する男女共同参画社会の実現を目的とした研修会等に、講師を派遣する事業。講師謝礼は宝塚市が負担します。ワーク・ライフ・バランスをテーマにした研修などに、ぜひご利用ください。

お問合せ先は、宝塚市人権男女共同参画課(電話 0797-77-9100)まで。

6 就業の場での女性の管理職等への登用、男女の仕事と家庭、地域等との両立、男女共同参画の視点にたった取組に関する事業者としてのご意見、本市への要望など自由にお書きください。

7 業種、事業者名について

※（注意）事業者名は、記入いただかなくても構いません。

物品等 測量・建設コンサルタント等 建設工事

事業者名 _____

～ご協力ありがとうございました。登録関係書類に同封してご返送ください。～

*この調査は、指名登録の審査及び指名競争入札の際の業者選定に影響するものではありません。
また、事業者が特定されるような内容を公表することはありません。

☆このアンケートに関するお問い合わせ先
宝塚市 人権男女共同参画課 電話 0797-77-9100